

令和7年度 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、令和7年度財政援助団体等監査結果を下記のとおり公表する。

令和8年3月27日

東京都北区監査委員 佐藤 明 充
同 西村 泰 信
同 坂口 勝 也
同 坂場まさたけ

記

1 監査実施日及び監査対象

(1) 出資・補助団体

監査実施日	監査種別	団体名	所管課
10月6日(月)	出資団体	公益財団法人 北区文化振興財団	文化施策推進課
10月7日(火)		北区土地開発公社	契約管財課
		公益財団法人 東京都北区体育協会	スポーツ推進課
10月14日(火)	補助団体	社会福祉法人 北区社会福祉協議会	地域福祉課
		公益社団法人 北区シルバー人材センター	高齢福祉課
10月15日(水)		北区商店街連合会	産業振興課
		赤羽幼稚園・赤羽こども園	子ども未来課
10月20日(月)		サポートセンター オ'ハナ	障害福祉課
		M I W Aたばた保育園	保育課
11月5日(水)	出資団体 補助団体	社会福祉法人 北区社会福祉事業団	地域福祉課

事務監査は、9月18日(木)から11月5日(水)に実施した。

(2) 指定管理者

監査実施日	団体名	監査対象施設	所管課
11月6日(木)	社会福祉法人 北区社会福祉事業団	特別養護老人ホーム 清水坂あじさい荘	地域福祉課
		高齢者在宅サービスセンター 清水坂あじさい荘	
11月12日(水)	日本製紙・ 日比谷アメニス共同事業体	北ノ台スポーツ多目的広場	スポーツ推進課
	「きたくなるまち」 Well-Being 共同事業体	赤羽体育館	
11月14日(金)	FH元気パートナーズ	元気ぶらざ	地域振興課
	(株)旺栄	中央公園文化センター	生涯学習・ 学校地域連携課
11月18日(火)	(株)東急コミュニティー	区営住宅 浮間三丁目第3アパート 浮間三丁目第4アパート シルバーピア赤羽北	住宅課
	公益社団法人 北区シルバー人材センター	東十条駅南口自転車駐車場 赤羽東本通り自転車駐車場	土木管理課

事務監査は、10月16日(木)から11月18日(火)に実施した。

2 監査事項及び範囲

(1) 出資・補助団体

令和6年度及び令和7年度の監査実施までの期間における財政的援助に係る事務の執行について監査した。

(単位:円)

財政援助団体	種別	出資額・補助金
公益財団法人 北区文化振興財団	出資 補助	【北区出資額】 3,000,000 基本財産(金額)に占める割合 100%
		【補助金】(地域振興課支出分) 事業費・管理運営費 282,129,384
北区土地開発公社	出資	【北区出資額】 10,000,000 基本財産(金額)に占める割合 100%
公益財団法人 東京都北区体育協会	出資 負担金	【北区出資額】 50,000,000 基本財産(金額)に占める割合 35.7%
		【負担金】 人件費負担金 11,087,000

財政援助団体	種別	出資額・補助金
社会福祉法人 北区社会福祉協議会	補助	【補助金】 合計額 117,322,504 ①北区社会福祉協議会運営費 59,215,504 ②権利擁護センター「あんしん北」運営費 19,479,000 ③成年後見活用あんしん生活創造事業 16,782,000 ④コミュニティソーシャルワーカー配置事業 21,846,000
公益社団法人 北区シルバー 人材センター	補助	【補助金】 合計額 39,342,000 ①公益目的事業 31,642,000 ②重点推進事業 3,300,000 ③家庭援助サービス事業 2,000,000 ④いきいき生活扶助サービス事業 2,400,000
北区商店街連合会	補助	【補助金】 合計額 147,313,748 ①北区商店街商業活性化強化対策事業 330,000 ②「北北商業まつり」事業 1,000,000 ③連合会運営費 8,493,748 ④北区商店街支援事業 618,000 ⑤区内共通商品券発行支援費 136,872,000
赤羽幼稚園・ 赤羽こども園	補助	【補助金】 合計額 31,903,262 ①私立幼稚園教育研究活動経費 384,000 ②私立幼稚園幼児教育振興補助 683,000 ③私立幼稚園等健康管理増進費 179,064 ④私立幼稚園等心身障害児教育事業 2,000,000 ⑤子育て応援モデル事業 13,083,000 ⑥幼稚園型一時預かり事業 692,000 ⑦私立幼稚園等園児保護者負担軽減 926,000 ⑧特定教育・保育施設に対する給食費補助 1,233,948 ⑨保育士等キャリアアップ補助 4,975,000 ⑩北区保育サービス推進事業 1,580,000 ⑪保育士宿舍借上げ支援事業 5,087,250 ⑫保育体制強化事業 1,080,000

財政援助団体	種別	出資額・補助金
サポートセンター オ'ハナ	補助	【補助金】 障害者日中活動系サービス推進事業 4,806,000
MIWA たばた保育園	補助	【補助金】 合計額 204,881,807 ①保育所運営費 28,519,437 ②私立保育所給付費扶助 157,671,180 ③保育士宿舍借上げ支援事業 13,035,190 ④保育体制強化事業 1,450,000 ⑤保育補助者雇上強化事業 3,117,000 ⑥保育所等物価高騰対策（国補助） 500,000 ⑦保育所等物価高騰対策（都補助） 452,000 ⑧私立保育所等定員割れ補助 137,000
社会福祉法人 北区社会福祉事業団	出資 補助	【北区出資額】 5,000,000 基本財産（金額）に占める割合 100% 【補助金】 合計額 66,877,353 ①事務局運営費 61,436,666 ②生計困難者に対する介護サービスに係る利用者 負担額軽減措置事業 352,347 ③福祉資格取得支援事業 18,380 ④地域包括支援センター職員スキルアップ研修費 69,960 ⑤物価高騰対策支援給付金 5,000,000

(2) 指定管理者

令和6年度及び令和7年度の監査実施までの期間における財務に関する事務及び施設の管理状況について監査を実施した。

(単位:円)

施設名	指定期間	令和6年度 指定管理料
特別養護老人ホーム 清水坂あじさい荘	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	223,273,406
高齢者在宅サービスセンター 清水坂あじさい荘	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	18,765,665
北ノ台スポーツ多目的広場	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	152,786,720 ※注1

施設名	指定期間	令和6年度 指定管理料
赤羽体育館	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	215,985,142 ※注2
元気ぷらざ	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	222,258,627
中央公園文化センター	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	179,396,828 ※注3
区営住宅 浮間三丁目第3アパート 浮間三丁目第4アパート シルバーピア赤羽北	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	356,008,913 ※注4
東十条駅南口自転車駐車場 赤羽東本通り自転車駐車場	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	— ※注5

※注1 屋外施設 11 施設の合計額

※注2 体育施設 3 施設の合計額

※注3 中央公園・赤羽・滝野川 3 文化センターの合計額

※注4 区営住宅・シルバーピア 15 施設の合計額

※注5 利用料金収入による管理運営

3 監査の主な着眼点

【出資団体・補助団体】

(1) 所管課

- ① 補助交付申請書の審査に不備な点はないか。
- ② 補助条件その他補助に関する契約内容は適正妥当であるか。
- ③ 補助金は適正に算定され、かつ補助目的から見て適当であるか。
- ④ 補助金の交付時期は適当であるか。
- ⑤ 交付団体に対する指揮監督は適切になされているか。
- ⑥ 社会情勢の変動等により補助の必要性が軽減しているものに対し、補助の打ち切り又は減額その他適当な措置が取られているか。

(2) 出資、補助金等交付団体

- ① 計画と実施内容は相違していないか。
- ② 補助の効果は十分に達せられているか。
- ③ 補助金はその目的に沿って効率的かつ確実に執行されているか。
- ④ 帳簿その他証拠書類は確実に整理されているか。
- ⑤ 会計経理は適正に処理されているか。
- ⑥ 補助金に対する実績報告書は、会計年度終了後速やかに提出されているか。

【指定管理者】

(1) 所管課

- ① 事業報告書の点検は適正になされているか。
- ② 委託業務履行の状況を正確に把握し、必要な指示を適切に与えているか。

(2) 指定管理者

- ① 施設の管理業務は、適切かつ効率的に行われているか。
- ② 施設の災害対策や防犯対策は万全か。
- ③ 区有財産（物品等）は、適切に管理されているか。
- ④ 事業報告書は適正に作成されているか。（管理業務の実施状況及び利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）
- ⑤ 利用者満足度を把握・分析し、その結果を反映させているか。
- ⑥ 料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適正に行われているか。
- ⑦ 出納関係帳簿の記帳、保存は適正になされているか。
- ⑧ 領収書類の整理、保存は適正になされているか。

4 監査結果

出資団体及び補助団体に対する財政的援助に係る事務の執行、及び指定管理に係る財務に関する事務及び施設の管理については、概ね適正に行われていると認められた。

しかしながら、一部には、以下に示すような指摘事項、意見・検討事項があったので、早急に是正、改善を検討されたい。講じた措置については、後日報告されたい。

なお、監査報告書に記載するに至らない軽易な事項については、口頭により注意したので、速やかに対応されたい。

(1) 指摘事項

【出資団体・補助団体】

① 区は、個人消費の喚起を促し、商店街の活性化に寄与するため、「北区プレミアム付き区内共通商品券販売・活用支援事業補助金交付要綱」に基づき、北区商店街連合会（以下「北商連」という。）に対して、令和6年度は1億3,687万2,000円を交付している。

この補助金に係る関係書類を確認したところ、北商連は、区からの補助金を仮受処理したのち、「北区内共通商品券発行事業」の合同実施者である東京都北区商店街振興連合組合（以下「北振連」という。）に全額を送金している。

北商連によると、北商連は商品券の販売等、北振連は商品券の発行という役割分担のもとに本事業を実施したとのことであるが、北商連の会計上は、本事業が明確に経理されていない一方、販売等に係る経費も含む全ての経費を北振連が支出していた。

区及び北商連によると、北振連は北商連に含まれているとの認識のもと、このような会計処理を行ったとのことだが、北商連の規約上、北振連は会員に含まれておらず、両者は法的には別個の団体であることから、補助事業の実施にあたっては、役割分担のもと明確に経理する必要がある。

補助金の流れ・使われ方が区民に明確となるよう改善を図られたい。

（北区商店街連合会）

（産業振興課）

【指定管理者】

① 区は、日本製紙・日比谷アメニス共同事業体（以下「共同事業体」という。）を指定管理者とし、北ノ台スポーツ多目的広場（以下「広場」という。）の管理を行わせている。

「東京都北区立北運動場外 10 施設の管理に関する協定書（以下「協定書」という。）」第 20 条第 1 項によれば、「北区は、貸付品整理簿に示す備品等を、無償で指定管理者に貸与する」と規定されているが、共同事業体によれば、貸付品整理簿を区から交付されておらず、保管していないとのことであった。

また、監査資料として提出された広場の備品台帳一覧表（所属別）（以下「一覧表」という。）に記載されている備品のうち、卓球台を調査したところ、9 台あるべきところ 4 台しかなく、備品シールも貼付されていなかったため、照合することができなかった。

さらに、広場が「備品所管の係・施設等」となっている一覧表を確認したところ、下表のとおり、北運動場及び浮間子どもスポーツ広場に設置されている備品が多数掲載されているとともに、広場に設置されている備品がスポーツ支援係及び北運動場の一覧表に掲載されていた。

なお、スポーツ推進課所管の一覧表には、こうした事例が多数見受けられた。

区は、協定書に則り適正に事務処理を行うとともに、区民の財産である備品の管理に厳正を期されたい。

表 広場に係る備品

備品所管の係・施設等	品名	数量	実際の設置場所
広場	卓球台	4台	広場
	調光機	14台	北運動場
	組立ハウス	2台	浮間子どもスポーツ広場
	ベンチ	4台	
スポーツ支援係	卓球台	5台	広場
	テント	1張	
	ファクシミリ	1台	
	掃除機	1台	
	片袖机	1台	
	ネット支柱	1本	
北運動場	冷凍庫	1台	

（スポーツ推進課）

(2) 意見・検討事項

【出資団体・補助団体】

① 北区文化振興財団（以下「財団」という。）設立以来、毎年度、財団職員の人件費や各種公演実施に伴う委託、謝礼等の経費として補助金を交付している。

区補助金及び自主事業収入の推移をみたところ、下表のとおり、令和6年度の区補助金は2億8,213万円で、コロナ禍前の令和元年度の2億3,431万円から4,782万円の増加となっている。

一方、北とぴあホール事業入場料などの自主事業収入額は、令和元年度は7,107万円、令和6年度は6,943万円と、ようやくコロナ禍前の水準に戻りつつあるものの、自主事業収入に対する区補助金の倍率は、令和元年度3.3倍から、令和6年度4.1倍と増加しており、区補助金への依存度がコロナ禍前より高まっている。

北区経営改革プラン2024では、「財団が実施する事業の収益性を高めるとともに、企業などから寄附を募るなど財政的に自立した経営基盤を確立する」としており、財団はプランの達成に向けて取組を一層強化されたい。

表 区補助金等の推移

(単位:千円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区補助金 交付額 (A)	234,313	205,613	247,237	263,692	278,442	282,129
自主事業収入額 (B)	71,068	30,505	40,072	60,549	67,506	69,425
自主事業収入に対する 区補助金の倍率 (A/B)	3.3倍	6.7倍	6.2倍	4.4倍	4.1倍	4.1倍

② 財団は、ホール公演の優先予約や、割引等を実施することによりサービスの向上と事業の安定化を図ることを目的とした友の会「ほくとぴあメンバーズ」(有料会員)を平成6年1月から実施している。

その会員数の推移をみると、令和6年度の会員登録数は649人で、ピークの平成28年度(1,326人)から半減しており、友の会会費収入が270万2,000円から98万1,000円に減少している。

財団は、会員数の減少の理由として、コロナ禍による影響、令和2年度から会員資格の自動更新を見直したこと、従来の有料会員が年会費無料で「北区民割引」や「北区民先行販売」の特典が付いた「ほくとぴあチケットオンライン」の北区民会員に流れたことを挙げているが、財政的に自立した経営基盤の確立に向けては、自主事業収入の一層の確保が重要である。財団は、自主事業の一つである友の会のあり方について検討されたい。

(公益財団法人 北区文化振興財団)

(文化施策推進課)

③ 北区社会福祉事業団は、平成 29 年度以降、赤字経営が続いている。令和 7 年 3 月には「緊急財政再建策」を策定し、職員配置の見直しや DX 導入による業務効率化など、赤字解消に向けた取組を進めており、経営状況は令和 5 年度決算（1 億 650 万円余の赤字）と比較すると改善しているものの、令和 6 年度決算においても、なお 3,681 万円余の赤字を計上している。

区からの委託で、指定管理者として運営している 3 か所の高齢者在宅サービスセンターでは、以下の表のとおり、令和 2 年度から 5 年間のデイサービスの利用は、一般型、認知症型ともに定員に余剰がある状況が継続しており、収支改善に向けた課題となっている。とりわけ、令和 6 年度の認知症型の利用率は、各施設とも 50% 程度と低い状況にある。

「緊急財政再建策」では、赤字解消の達成時期を令和 8 年度の当初予算編成時としているが、赤字解消の実現には、デイサービス収支の改善を含む介護報酬の増収が必要である。

デイサービス利用者の獲得に向けた営業活動の強化など、取組を一層進められたい。

表 高齢者在宅サービスセンター別 デイサービス利用状況一覧

上段：1 日平均利用実績

下段：利用率

施設名	定員	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
上中里つつじ荘 (一般型)	30 名	—	—	22.0 人	24.5 人	23.6 人
		—	—	73%	82%	79%
上中里つつじ荘 (認知症型)	24 名	—	—	16.3 人	15.2 人	13.6 人
		—	—	68%	63%	56%
清水坂あじさい荘 (一般型)	25 名	18.2 人	16.7 人	13.2 人	12.1 人	14.5 人
		73%	67%	53%	49%	58%
清水坂あじさい荘 (認知症型)	24 名	10.4 人	9.7 人	8.7 人	7.7 人	5.8 人
		43%	41%	36%	59%	49%
滝野川西 (一般型)	20 名	13.6 人	13.4 人	14.6 人	12.4 人	13.6 人
		68%	67%	73%	62%	68%
滝野川西 (認知症型)	12 名	4.9 人	4.8 人	5.5 人	5.5 人	5.3 人
		41%	40%	46%	46%	44%

なお、上中里つつじ荘は、大規模改修の移転に伴い、令和 2 年 4 月から令和 4 年 10 月まで運営休止
清水坂あじさい荘（認知症型）は、令和 5 年 6 月から定員を 12 名にして運営

(社会福祉法人 北区社会福祉事業団)
(地域福祉課)

(3) 口頭注意事項

【出資団体・補助団体】

- ① 会計に関する事項 2件

【指定管理者】

- ① 契約及び会計等に関する事項 6件
- ② 備品管理に関する事項 1件
- ③ 施設に関する事項 2件